

滋賀県立総合病院都市ガス供給業務仕様書

1 概要

- (1) 対象建物 滋賀県立総合病院
- (2) 需要場所 滋賀県守山市守山五丁目 4 番 30 号
- (3) 業種及び用途 病院

2 ガスの概要

- (1) ガスの種類 都市ガス 13A
- (2) 供給熱量 45MJ/m³
- (3) 供給圧力 最高圧力：2.5kPa 最低圧力：1.0kPa（低圧）
最高圧力：0.3MPa 最低圧力：0.03MPa（中圧 B）

3 使用条件の概要

- (1) 契約最大使用量:630m³/h
(契約最大使用量とは、契約で定める 1 年間を通じて 1 時間当たりの最大ガス使用量をいう。)
- (2) 契約年間使用量:1,686,000m³
(契約年間使用量とは、契約で定める 1 年間の契約月別使用量の合計量をいう。)
- (3) 契約年間引取量:1,180,200m³
(契約年間引取量とは、契約で定める発注者が 1 年間において引き取らなければならないガス使用量をいう。)
- (4) 契約最大需要期使用量:669,000m³
(契約最大需要期使用量とは、11 月定例検針日の翌日から 3 月定例検針日までの使用量の合計をいう。)
- (5) 契約月別使用量は別紙 1 による。

4 供給期間

令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までとする。(1 年間)
(定例検針日に変動がある場合は、開始日および終了日についても、定例検針日に合わせて変動するものとする。)

5 ガス料金の決定

- (1) ガス料金は、原則として原料費料金、託送料金及び諸経費料金により構成するものとする。
- (2) 原料費料金は、各社が大口供給条件等に基づいて設定した原料費料金算定式により算出するものとする。なお、入札時の原料価格は、次の平均原料価格を用いて算出するものとする。
LNG 104,021 円/t：(全日本通関統計：令和 4 年 11 月～令和 5 年 10 月の平均値)
LPG 84,688 円/t：(全日本通関統計：令和 4 年 11 月～令和 5 年 10 月の平均値)
- (3) 託送料金は、一般ガス導管事業者の令和 5 年 12 月 1 日実施の小売託送供給約款(以下「約款」という。)を適用する。なお、一般ガス導管事業者の約款が改定され、託送供給料金に変更になった場合は、改定後の約款に定める託送供給料金によるものとする。
- (4) 諸経費料金は、各社毎に設定できるものとする。なお、石油石炭等租税金は LNG1,860 円/t、LPG1,860 円/t とする。

6 ガス料金単価調整

原料費料金の変動により単価調整を行う場合は、受注者の大口ガス供給条件に基づき調整できるものとする。また、請求時には調整額の算出資料を提出するものとする。また、原料費料金が適正であると判断できる根拠資料を求める場合がある。

7 契約最大使用量、契約最大需要期使用量超過及び契約年間引取量未達

契約最大使用量、契約最大需要期使用量を超過した場合及び契約年間引取量に満たない場合は、受注者の大口ガス供給条件に基づき、精算額を請求することができる。

8 ガス料金の算定

ガス料金は、1月(前月の定例検針日の翌日から当月の定例検針日までの期間をいう)の使用量により算定する。

9 ガス使用量の測定方法

- (1) 一般ガス導管事業者が設置した計量器により、毎月の定例検針日に検針を行うものとする。
- (2) その月における最大使用量は、原則として一般ガス導管事業者が設置した取引用計量器より測定を行うものとする。

10 ガス供給設備の財産分界点

敷地境界線とする。ただし、メーターは一般ガス導管事業者所有とする。

11 ガス小売事業者の責務等

- (1) 受注者は、区分バルブ以降の消費機器に関する以下の自主調査を契約期間内に行うこと。ただし、前回調査から4年を経過しないものについては、調査を省略できるものとする。現状の調査状況については別紙3を参照のこと。
 - ア 供給ガスに対する適応性
 - イ 漏えい検査
 - ウ ガス栓との接続方法
 - エ 湯沸器の給排気設備
 - オ 湯沸器のCO測定
- (2) 受注者は危険発生防止周知等に係わる保安業務規程を作成し、事業開始までに経済産業省へ届出を行うこと。
- (3) ガス事業法に基づく、危険発生防止周知等の保安業務を行うこと。

12 緊急時の対応及び保安体制

災害発生の防止等に関して、一般ガス導管事業者と連携協力し、保安を確保すること。

13 秘密の保持

受注者は、業務上知り得た情報及び事項を他に漏らしてはならない。また、供給期間終了後も同様とする。ただし、事前に承諾を得ている場合はこの限りではない。

14 その他

本仕様書に規定されていない事項は、受注者が定める約款や供給条件等の規定によるものとするが、それらに規定されていない事項については協議により決定するものとする。

別紙 1

契約月別使用量

(単位:m3)

月別	月間使用量		最大使用量
	中庄 B	低庄	
4 月	97,000	18,000	630m3/h
5 月	68,000	21,000	
6 月	79,000	24,000	
7 月	134,000	34,000	
8 月	158,000	36,000	
9 月	125,000	32,000	
10 月	79,000	19,000	
11 月	79,000	14,000	
12 月	123,000	19,000	
1 月	178,000	29,000	
2 月	143,000	23,000	
3 月	132,000	22,000	
計	1,395,000	291,000	

別紙 2

供給地点

供給地点特定番号	供給圧力
00212100075675508	中圧 B
00212500075704903	中圧 B
00212900075705308	中圧 B
00212500075252002	低圧
00212600075252000	低圧
00212700075252008	低圧

消費機器状況一覧

棟	階	使用場所	使用機器	数量	前回調査日
新館A	地1	栄養指導部厨房	フライヤー	2	2024/1/13
			ガステーブル	2	
			テイルテイクパン	1	
			スーパーコンベクションオープン	1	
			立型炊飯器	4	
	4	ボイラー室	ボイラー	3	
		機械室(1)	吸収式冷温水発生機	4	
	11	職員・レストラン厨房	フライヤー	2	
			ガステーブル	2	
			炊飯器	3	
ガスレンジ			1		
ガスコンロ			1		
新館B	2	微生物検査室	ガスバーナー	3	
	2	微生物検査室	安全キャビネット	2	
臨床研究センター	地1	空調機械室(2)	ボイラー	2	2024/1/13
			吸収式冷温水発生機	2	
	2	遺伝子実験室	クリーンベンチ	1	
	2	組織培養室	クリーンベンチ	2	
	2	がん実験室	クリーンベンチ	1	
	3	遺伝子実験室1	クリーンベンチ	1	
	3	遺伝子実験室2	安全キャビネット	1	
	2	P3実験室	セーフティキャビネット	1	